

令和4年 告示第1号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和3年度定例監査結果の報告をしたところ、定例監査結果措置状況の通知がありましたので、同条第12項の規定によりその通知を下記のとおり公表します。

令和4年1月19日

板野東部消防組合

監査委員 柴山慶三



板野東部消防組合

監査委員 伊勢政二



記

令和3年度 定例監査結果措置状況

指摘事項	措置状況等
<p><全般></p> <p>・消防年報について、今年度も昨年度と同様に、調査表及び統計データに差異が見受けられました。従いまして、前年度と同様に校正段階では、担当者のみでチェックするのではなく、二人以上でチェックされることを強く要請します。(ダブルチェック体制の徹底)</p>	<p>・ご指摘のとおりでありますので、複数回チェックを行う等、間違いがないよう努めます。</p>
<p><総務課></p> <p>・衛生委員会について、3か月に1回委員会を開催され、その他の2か月は各係でミーティングを行い、議事録も正確に作成されてきました。</p> <p>衛生委員会には産業医も出席されており、この組織運営の体制維持に努めてください。</p>	<p>・今後も計画のとおり委員会を開き、適正な管理運営に努めます。</p>

<p>・救急安心センター#7119について、「119番通報受付状況」の年間合計が4,259件あり、その内「間違い」「問い合わせ」「病院案内」等が約20%を占めています。管内の住民に向けて、このような窓口(#7119)があることを、今以上に広報による周知で、通信業務の軽減に役立てて頂きたい。</p> <p><警防課></p> <p>・重点事項の欄に、「医療資源が不足し、価格が高騰する恐れがあり、物資調達に配慮する」と記載されています。従いまして、今年度も既に下期に入っていますので、物資調達については前倒しで進められたい。</p> <p><予防課></p> <p>・特に、指摘事項はありません。</p> <p><通信指令課></p> <p>・NET119緊急通報システムの対象者について、藍住町の対象者数が前年度比で16名減と大幅に減少しています。この状況は何による要因なのかを調査してください。</p>	<p>・#7119については、救急車の適正利用とあわせてホームページ等に掲載することで、管内住民に広報を行っていきます。</p> <p>・当初の救急消耗品購入計画を見直し、業務に支障を出さないように物資の調達に努めます。また、その他の物資についても状況を確認しながら購入してまいります。</p> <p>・再調査の結果、通信指令課によるNET119緊急通報システムの対象者の記録ミスであり、正確には藍住町の対象者数は令和3年は148名で、令和2年の154名より6名の減少でありました。</p>
<p>指 摘 事 項</p>	<p>措 置 状 況 等</p>